

平成 26 年 1 月 14 日

保護者 様

矢板市立矢板中学校長 堀江 光

## インフルエンザ疾患の予防について

このことにつきまして、家庭での健康観察を十分にさせていただき、様子がおかしいときは、朝の体温測定を必ず行い、熱がないことを確認した上で登校させていただきます。

また、体調が悪いときには無理をせず、休養させていただきますようお願いいたします。

記

### 家庭でのお願い

- 1 こまめにうがい・石鹸を使用した手洗いを行ってください。
- 2 鼻、喉を乾燥から守るためマスクをし、部屋の湿度を保ってください。
- 3 不要な外出は避けてください。  
特に人ごみの中（デパート・映画館）は避けてください。
- 4 健康観察を十分に行い、体調が優れないときには医師の診断を受け無理させないでください。
- 5 インフルエンザは出席停止となります。主治医から登校の許可が出るまでは家庭で安静にしてください。

なお、インフルエンザの出席停止期間の基準が平成 24 年 4 月 1 日より変更されました。

発病後 5 日を経過し、かつ、解熱後 2 日を経過するまでとなっていますので、インフルエンザ蔓延を防ぐため医師の指示に従ってくださいますようお願いいたします。

また、登校するにあたっては、裏面の「感染症に関する登校申し出書」に保護者が記入し学校に提出してください。

例) 例えば発病後 2 日目に解熱した場合

